

和歌山県横断歩道橋維持修繕計画

令和2年3月策定

(令和8年3月改訂)

和歌山県県土整備部道路保全課

目次

1. 計画策定の背景と目的等	2
1.1 背景と目的	2
1.2 計画の位置付け	2
2. 老朽化対策における基本方針等	3
2.1 計画期間	3
2.2 対象施設	3
2.3 管理施設数	3
2.4 点検と診断	4
2.4.1 定期点検	4
2.4.2 措置の必要性等の検討	4
2.4.3 健全性の診断	4
2.4.4 診断の区分の割合	5
2.5 基本方針	5
2.6 対策の優先順位の考え方	6
3. 新技術等の活用方針	7
4. 費用の縮減に関する方針	7
5. 対象施設一覧	8

1. 計画策定の背景と目的等

1.1 背景と目的

インフラ老朽化対策が大きな課題となっている中、国では「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」と位置付け、平成 25 年 11 月に基本方針として「インフラ長寿命化基本計画」を策定している。

本県においても、過去に建設されたインフラその他の公共施設の老朽化対策による多額の財政需要と人口減少や少子高齢化の進展がもたらす需要変化が予想される中で、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点をもって長寿命化の取組などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減を図りながら、県民が必要とする行政サービスの維持・向上や安全性の確保を図っていくことが求められている。

このため、道路施設については、点検・診断の結果に基づき必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録する「メンテナンスサイクル」を構築し、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する「予防保全型維持管理」を推進することを目的として、本計画を策定する。

1.2 計画の位置付け

本計画は、本県が行動計画として策定する「和歌山県公共施設等総合管理計画」に定める施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）として位置づける。

2. 老朽化対策における基本方針等

2.1 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年度から3巡目点検が終了する令和10年度までの間とする。
なお、今後の定期点検結果に基づき、適宜計画の見直しを実施する。

2.2 対象施設

対象施設は、道路法第3条に規定する道路における横断歩道橋のうち、和歌山県が管理する横断歩道橋を対象とする。

2.3 管理施設数

県が管理している横断歩道橋は、令和8年2月28日現在28箇所である。(表2参照)

表2 管理施設数

	補助国道	県道	合計
管理施設数	5	23	28



写真2 代表的な横断歩道橋 県道田辺白浜線（新庄横断歩道橋）

2.4 点検と診断

2.4.1 定期点検

対象施設の現状を把握するため、平成26年度から「歩道橋定期点検要領（和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課）」に基づいた5年に1回の定期点検を実施。

令和元年度から令和5年度までは点検2巡目、令和6年度から令和10年度までは点検3巡目とし、施設の健全性の診断を行う。

定期点検は、横断歩道橋利用者や第三者への被害の回避、落橋など長期にわたる機能不全の回避、長寿命化への時宜を得た対応などの横断歩道橋に係る維持管理を適切に行うため、横断歩道橋の最新の状態を把握するとともに、次回の定期点検までの措置の必要性の判断を行ううえで必要な情報を得ることを目的とする。

2.4.2 措置の必要性等の検討

定期点検では、「歩道橋定期点検要領（和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課）」に基づき、上部構造，下部構造，上下部接続部，階段部及びその他の接続部について、想定する状況に対してどのような状態となる可能性があるかと推定されるかを検討した結果や想定される横断歩道橋の機能への支障及び第三者被害のおそれの観点，並びに，効率的な予防保全の実施の観点から，次回定期点検までに行う必要があったり，行うことが望ましいと考えられる措置の内容を検討する。

2.4.3 健全性の診断

健全性の診断は、「歩道橋定期点検要領（和歌山県 県土整備部 道路局 道路保全課）」に基づき、当該施設が健全性の診断の区分表2.4.3のいずれかに該当するか決定する。

表 2.4.3 健全性の診断の区分

区分		定義
I	健全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが，予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり，早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている，又は生じる可能性が著しく高く，緊急に措置を講ずべき状態。

2.4.4 診断の区分の割合

2巡目(R1~R5)の定期点検結果では、図3.2より定期点検施設27基のうち3基(11%)が健全性Ⅲとなっており、早期の措置が必要な状況となっている。なお、健全性Ⅱに分類されたものは、現時点において構造物の機能に支障が生じていないが定期パトロール等で変状の進行を監視し、必要に応じて対策等の対応を実施することとする。

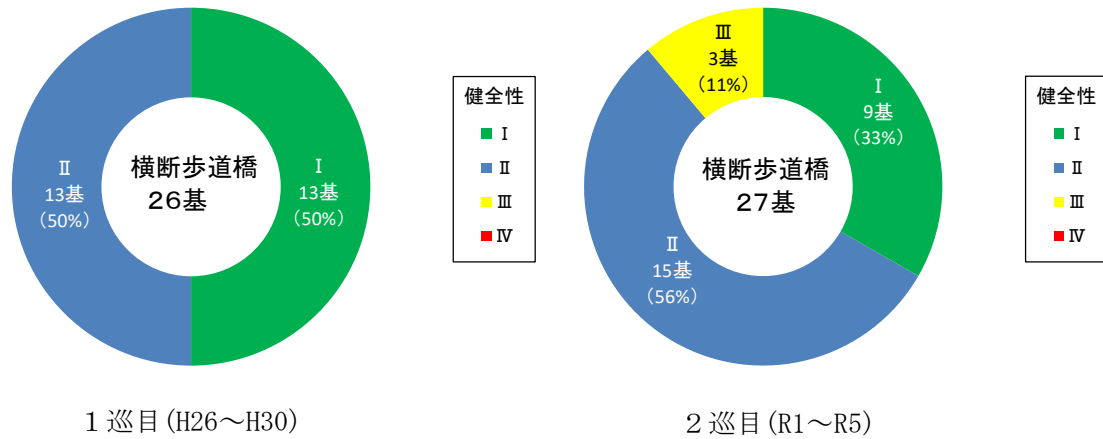


図 2.4.4 横断歩道橋の定期点検結果

2.5 基本方針

対象構造物の管理水準については、構造物の機能維持や修繕費等の縮減・平準化を考えると、「構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態」である「健全性Ⅱ」を保持することを基本とする。

なお、当面の間、構造の安全性の確保や第三者被害の防止の観点から対応が急がれる構造物を無くすことを目標として「健全性Ⅲ」の修繕を進めているが、今後、「健全性Ⅱ」を保持する予防保全型の対策に移行することを目標に対策を実施する。

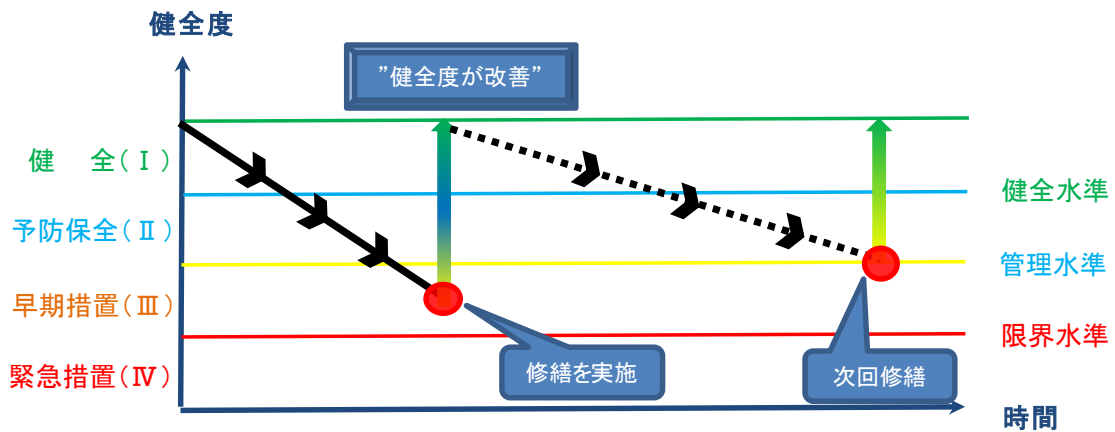


図 2.5 管理目標のイメージ図

2.6 対策の優先順位の考え方

修繕の優先順位の考え方については、構造物の健全性を指標とすることを基本とし、健全性が同水準の場合は、社会的影響度の視点を加味した表6の重要度評価指標から修繕の優先順位を決定する。

なお、優先順位については、施設個別の状況により適宜見直すことができる。

項目	重要度係数	指標及び配点(上段:指標 下段:配点)					配点合計
		第1次	第2次	指定なし			
緊急輸送道路	×(10)	9	6	0			15
		一般国道	地方道				
道路区分	×(7)	6	4				10
交通量(総台数:台/日)	×(14)	10,000 ≤	5,000 ≤	2,000 ≤	<2,000		20
		8	6	4	2		
交通量(大型車数:台/日)	×(13)	2,000 ≤	1,000 ≤	500 ≤	<500		20
		9	6	4	1		
交差状況(鉄道)	×(13)	JR	南海	その他	なし		20
		8	7	5	0		
交差状況(道路)	×(12)	高速道	直轄国道	県管理	市道	なし	25
		8	7	6	4	0	
交差状況(河川・ダム等)	×(6)	直轄国道	県管理	市道	なし		20
		9	6	4	1		
延長	×(20)	250 ≤	50 ≤	15 ≤	<15		20
		13	4	3	0		
幅員	×(5)	20 ≤	10 ≤	6 ≤	<6		20
		7	6	5	2		

表 2.6 重要度評価指標

3. 新技術等の活用方針

管理する全ての横断歩道橋について、点検や修繕に際して新技術等の活用を検討するとともに、費用の縮減や事業の効率化が見込まれる新技術等の導入を推進し、点検支援技術性能カタログ（国土交通省）を参考に、ポールカメラ等の新技術導入により、3巡目点検が終了する令和10年度までに2橋程度の点検に使用し、約1,500千円のコスト縮減を目指す。

4. 費用の縮減に関する方針

損傷が顕著化した後に補修を行う従来の事後保全型の維持管理から、顕著化する前に計画的に補修を行う予防保全型の維持管理に移行し、ライフサイクルコストの縮減や修繕時期の平準化を図るとともに、高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者等の移動円滑化の観点から、交通の安全性が確保されている交差点から歩道橋の撤去を進めていく。

なお、点検の結果等を踏まえ、令和10年度までに2橋程度の集約・撤去を検討し、横断歩道橋の供用期間中に発生する点検費用34,000千円、修繕費用48,000千円のコスト縮減を目指す。

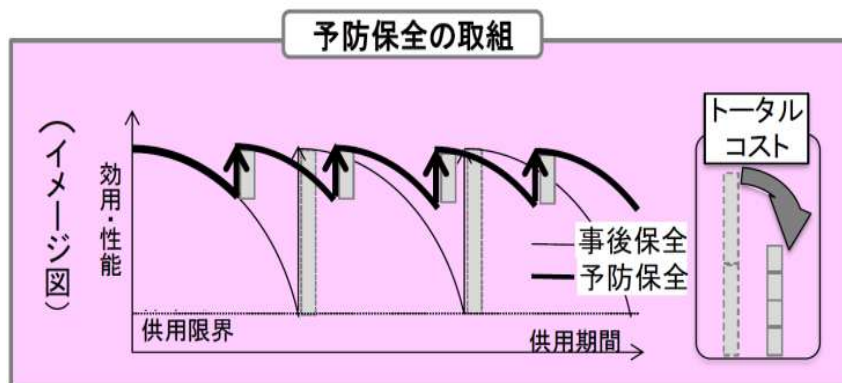


図4 コスト縮減のイメージ

5. 対象施設一覧

対象施設一覧（令和8年2月28日時点）を示す。

なお、最新の点検結果については、『全国道路施設点検データベース』において公表する。

NO.	施設名	(フリガナ)	路線名	管理事務所名	所在地	起点側位置		架設年度	橋長(m)	幅員(m)	直近の点検 実施年度	判定 区分	修繕計画 (○：修繕予定期間)								修繕内容	概算修繕 金額(百万円)	
						緯度	経度						2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026			2027
1	名喜里横断歩道橋	ナギリオウダノボトウキョウ	県道田辺白浜線	西牟婁振興局建設部	田辺市	33.71744	135.40371	1968	34	2	2024	II											
2	新庄横断歩道橋	シンジヨウカダノボトウキョウ	県道田辺白浜線	西牟婁振興局建設部	田辺市	33.72197	135.40049		43	1.5	2024	II											
3	芳養横断歩道橋	ハヤオウダノボトウキョウ	一般国道424号	西牟婁建設部	田辺市芳養町	33.74806	135.3539		13.8	2	2023	II											55
4	栖原横断歩道橋	スハラオウダノボトウキョウ	県道吉原湯浅線	有田振興局建設部	湯浅町	34.04333	135.19028	1987	85.5	2	2025	I											
5	下津横断歩道橋	シモツオウダノボトウキョウ	県道引尾下津線	海南工事事務所	海南市	34.10985	135.15035	1968	40.5	2.8	2020	I											
6	紀三井寺歩道橋	キミイデノボトウキョウ	和歌山海南線	海草振興局建設部	和歌山市紀三井寺	34.18556	135.18583	1971	21.3	1.5	2023	II											
7	雑賀崎小前歩道橋	ザイカザキショウマエボトウキョウ	新和歌浦梅原線	海草振興局建設部	和歌山市雑賀崎	34.19194	135.15056	1968	17.3	1.8	2023	II											
8	中島歩道橋	ナカシマボトウキョウ	和歌山海南線	海草振興局建設部	和歌山市中島	34.21083	135.18528	1971	25.9	1.5	2023	I											
9	舟津町歩道橋	フナヅチョウボトウキョウ	新和歌浦梅原線	海草振興局建設部	和歌山市舟津町	34.21917	135.15951	1967	20.1	1.8	2023	I											
10	材木町歩道橋	サイカチョウボトウキョウ	新和歌浦梅原線	海草振興局建設部	和歌山市材木町	34.2275	135.16056	1969	26.2	1.8	2023	I											
11	田中町横断歩道橋	タナカマチオウダノボトウキョウ	県道鳴神木広線	海草振興局建設部	和歌山市	34.22861	135.19139	1976	17.3	1.5	2020	II											
12	雄湊横断歩道橋	オノミナトオウダノボトウキョウ	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市	34.22973	135.16537	1968	53.9	1.5	2020	II											
13	久保横断歩道橋	クボオウダノボトウキョウ	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市	34.23026	135.16167	1972	99.7	2.5	2020	II											
14	市民会館前歩道橋	シミンカイカンマエボトウキョウ	新和歌浦梅原線	海草振興局建設部	和歌山市湊紺屋町	34.23361	135.16444	1979	122.9	3	2023	III											撤去
15	松江横断歩道橋	マツエオウダノボトウキョウ	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市	34.24074	135.15182	1968	22.5	2.5	2020	III											撤去
16	松江第2横断歩道橋	マツエダイニオウダノボトウキョウ	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市	34.24399	135.1513	1968	63.3	1.5	2020	III											塗替塗装工
17	狐島横断歩道橋	キツネジマオウダノボトウキョウ	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市	34.24675	135.15023	1971	47	2	2020	III											塗替塗装工
18	狐島歩道橋	キツネジマボトウキョウ	粉河加大線	海草振興局建設部	和歌山市狐島	34.24827	135.15138	1972	14.7	1.5	2023	II											
19	梶取歩道橋	カドノリボトウキョウ	粉河加大線	海草振興局建設部	和歌山市梶取	34.25069	135.15617	1971	17.1	1.6	2023	II											
20	延時横断歩道橋	ノボトキオウダノボトウキョウ	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市	34.25359	135.14586	1971	83	2.5	2020	III											塗替塗装工
21	打田・上野歩道橋	ウチタ・ウエノボトウキョウ	県道和歌山打田線	那賀振興局建設部	紀の川市	34.25869	135.36428	1967	14.4	1.5	2023	II											
22	向歩道橋	ムカイボトウキョウ	新和歌浦梅原線	海草振興局建設部	和歌山市向	34.25988	135.14761	1968	15	1.9	2023	I											
23	貴志中横断歩道橋	キシナカオウダノボトウキョウ	和歌山阪南線	海草振興局建設部	和歌山市	34.2632	135.14417	1974	46.7	1.5	2020	II											
24	なるき歩道橋	ナカキボトウキョウ	県道粉河加大線	那賀振興局建設部	紀の川市	34.27806	135.35489	1969	11.4	1.5	2023	II											
25	九度山駅前歩道橋2	クドヤマエキマエボトウキョウニ	一般国道370号	伊都振興局建設部	伊都郡九度山町九度山	34.28838	135.56436		3.2	1.7	2023	II											
26	九度山駅前歩道橋	クドヤマボトウキョウ	一般国道370号	伊都振興局建設部	伊都郡九度山町九度山	34.28861	135.56444	1975	32.7	1.5	2023	II											
27	御幸辻駅前歩道橋	ミユキツジボトウキョウ	一般国道371号	伊都振興局建設部	橋本市御幸辻	34.33848	135.60191	2015	29.4	2.4	2023	I											
28	柱本歩道橋	ハシラエボトウキョウ	一般国道371号	伊都振興局建設部	橋本市柱本	34.36944	135.60806	1999	60.8	2.6	2023	II											